

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除……………（環境推進課）	67
○有害図書類の指定……………（くらし安全推進課）	67
○土地改良区の役員の退任の届出……………（農業施設管理課）	68
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	68
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	68
○土地改良法による道営換地処分……………（農業施設管理課）	68
○北海道漁港管理条例第13条第1項第1号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり知事 の許可を受けなければならない施設の指定の一部改正……………（漁港漁村課）	68
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	69
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	69
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	69
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	69
○建設業者に対する監督処分……………（建設情報課）	70
○道路の供用の開始……………（道路課）	70
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）	70
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………（調達課）	70

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	73
----------------------	----

告 示

北海道告示第105号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定を次のとおり解除する。

平成24年2月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 平成22年北海道告示第721号及び平成23年北

海道告示第684号により指定した区域（釧路市西港1丁目98番10の一部）の一部（次の図のとおり）

2 特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置 区域内土壌入換え

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境推進課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第106号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成24年2月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

図書類の種別	図書コード	図 書 類	の 名	称発行所、制作所、受審会社等
コミック	4910151660120	Pinky	ピンキー 2012 VOL.10	平成23年12月15日発売 株式会社秋水社
同	4910184260120	mini Berry	ミニベリー vol.1	平成23年12月2日発売 同
雑誌	4910081750229	Boy's LOVE	2月号	平成24年2月1日発行 株式会社ジュネット
同	4910060870221	楽しい三十路体験	2月号	同 マイウェイ出版株式会社
同	4910080190323	本当にいたよ!こんなにやさしいお姉さん	3月号	平成24年1月27日発売 株式会社ダイアプレス
同	4910053900225	特選 DVD マンキッ!	2月号	平成24年2月5日発行 株式会社サン出版
同	4910079030326	Bejean	3月号	平成24年1月21日発行 株式会社ジーオーティー
同	4910163970323	DVD ヨロシク!	3月号	平成24年3月1日発行 三和出版株式会社
同	4910040390329	ザ・ベスト MAGAZINE ORIGINAL	3月号	平成24年1月16日発行 株式会社ベストセラーズ
同	4910114030229	アジアン王	2月号	平成24年2月1日発行 マイウェイ出版株式会社
同	4910136120328	犯され未亡人の吐息	VOL.08	平成24年1月25日発売 株式会社メディアックス
同	4910180190322	別冊ローレンス	3月号	平成24年3月1日発行 富士美出版株式会社
同	4910129550323	キャノプリ	comic 3月号	平成24年1月28日発行 株式会社ジーオーティー
同	4910036150326	コミック メガストア	3月号	平成24年3月15日発行 株式会社コアマガジン
同	4910138250221	COMIC MUJIN	2月号	平成24年2月1日発行 株式会社ティーアイネット
同	4910058810321	SOFT DEMAND	3月号	平成24年1月18日発行 ソフト・オン・デマンド株式会社
同	4910064410324	TENGU	3月号	同 株式会社ジーオーティー
同	4910064390329	DMM	3月号	平成24年1月21日発行 同

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第107号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、しろがね土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

退 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 所
平成24. 2. 10	理 事	数 山 善 一	空知郡上富良野町西13線北32号

北海道告示第108号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成24年 2 月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
天 塩 夕 映	区画整理	北 海 道 留 萌 振 興 局
北 見 川 南	農業用道路、客土、暗渠排水、区画整理、除礫、農用地造成、農地保全	北海道オホーツク総合振興局
常 呂 豊 川	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理	同
端野豊北第2	農業用排水施設、農業用道路、区画整理、客土、暗渠排水、農用地改良保全	同
池田北部東	農業用排水施設、農業用道路、客土、暗渠排水、区画整理、除礫	北 海 道 十 勝 総 合 振 興 局
礼 文 内	暗渠排水	同

北海道告示第109号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、道営土地改良（美里第 2 地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、平成24年 2 月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第110号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、厚真町美里地区の換地処分をした。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第111号

平成12年北海道告示第1311号（北海道漁港管理条例第13条第 1 項第 1 号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり知事の許可を受けなければならない施設の指定）の一部を次のように改正し、平成24年 4 月 1 日から施行する。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

頓別漁港（浜頓別町）の項中「12月 1 日から 3 月31日まで」を「周年」に改める。

美国漁港（積丹町）の項中「14隻以内」を「16隻以内」に改める。

須築漁港（せたな町）の項を次のように改める。

須 築 漁 港 （せたな町）	船揚場のうち別図に示す2.5メートル	1 隻	周年
-------------------	--------------------	-----	----

鵜泊（太櫓地区）漁港（せたな町）の項を次のように改める。

鵜泊（太櫓地区）漁港 （せたな町）	第 2 船揚場のうち別図に示す35.5メートル	11隻以内	周年
----------------------	-------------------------	-------	----

上の国（上ノ国地区）漁港（上ノ国町）の項を次のように改める。

上の国（上ノ国地区）漁港 （上ノ国町）	船揚場のうち別図に示す20メートル	8 隻以内	周年
------------------------	-------------------	-------	----

石崎（上ノ国）漁港（上ノ国町）の項を削る。

釜谷（木古内）漁港（木古内町）の項中「45メートル」を「43メートル」に、「30メートル」を「45メートル」に、「 2 隻以内」を「 3 隻以内」に改める。

オッカバケ漁港（羅臼町）の項を削る。

富富士（富富士地区）漁港（佐呂間町）の項を次のように改める。

富富士（富富士地区）漁港 （佐呂間町）	1 北防波堤（新港）のうち別図に示す50メートル	10隻以内	4 月20日から 11月30日まで
	2 東防波堤（旧港）のうち別図に示す10メートル	2 隻以内	

北海道告示第112号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年2月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 小樽市朝里川温泉1丁目502の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び小樽市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第113号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年2月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 札幌市（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び札幌市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第114号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年2月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 礼文郡礼文町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 礼文郡礼文町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 天塩郡幌延町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 なだれの危険の防止
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
- イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第115号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を乙部町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成24年農

林水産省告示第233号のとおりである。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

爾志郡乙部町字花磯430所在の森林について所有権を有する 三関 亀男

爾志郡乙部町字花磯482、795所在の森林について所有権を有する 笹谷 益六

爾志郡乙部町字花磯443の 7 所在の森林について所有権を有する 櫻井 殉子

爾志郡乙部町字元和830、831所在の森林について所有権を有する 宮本 仁志

爾志郡乙部町字元和834所在の森林について所有権を有する 中沢 文蔵

爾志郡乙部町字花磯418、443の 4 所在の森林について所有権を有する 品田 秀雄

爾志郡乙部町字花磯405所在の森林について所有権を有する 鈴木 春吉

爾志郡乙部町字花磯827所在の森林について所有権を有する 俵谷 鉄男

爾志郡乙部町字花磯396、467、482の 2 所在の森林について所有権を有する

笹谷 奈津子、笹谷 満須美

北海道告示第116号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第 3 項の規定により、次のとおり営業停止の処分をした。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 処分をした年月日 平成24年 2 月16日

2 処分を受けた者

(1) 商号及び代表者の氏名 西坂建設株式会社 西坂 達雄

(2) 主たる営業所の所在地 中川郡池田町字大通 1 丁目 2 番地

(3) 建設業の許可の番号 (特－19・23) 十第00452号

3 処分の内容

(1) 営業停止の範囲 業種、地域、公共工事、民間工事の範囲を限定せず、営業の全部停止

(2) 営業停止の期間 平成24年 3 月 1 日から平成25年 2 月28日までの 1 年間

4 処分の原因となった事実

上記の者が建設業法第28条第 1 項第 3 号に該当した。

北海道告示第117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に

備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日

道道 麓郷山部停車場線 富良野市東京大学北海道演習林27林班 a 小班地先から 平成24. 2.24

同市東京大学北海道演習林30林班 d 小班地先まで

北海道告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第 2 項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路 線 名 豊丘余市停車場線

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
余市郡余市町大川町 3 丁目67番 2 地先から 同郡余市町大川町 3 丁目68番 1 地先まで	前	21.80mから 29.50mまで	20.00m	一般国道 5 号 重複 L =6.80m
	後	21.80mから 29.50mまで	20.00m	一般国道 5 号 重複 L =6.80m

北海道告示第119号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年 2 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油（J I S 1 種 1 号） 54,000リットル

イ 白灯油（J I S 1 号） 12,600リットル

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 調達をする物品について、元売業者からの供給証明を得られる者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成24年2月24日から同年3月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局集中業務室調達課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館地下1階大会議室
（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課）
- (2) 入 札 日 時 平成24年3月22日（木）午後3時30分（送付による場合は、同月21日までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成23年7月29日付け北海道告示第504号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道出納局集中業務室調達課の入札のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc/kjc2.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class1, No. 1) Approximately 54,000 liters
- b Kerosene (JIS No. 1) Approximately 12,600 liters
- B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 22, 2012
(If mailed, bids must arrive no later than March 21, 2012)
- C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

北海道告示第120号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

ア PPC用紙（A4） 30,300箱（1箱（500枚／冊×5冊入））

イ PPC用紙（A3） 1,000箱（1箱（500枚／冊×3冊入））

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年4月2日から平成25年3月29日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 電子入札に関する事項

この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年2月24日午前9時から同年3月14日午後5時まで。

ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局集中業務室調達課に平成24年2月24日から同年3月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（同月14日は午後3時まで）の間に、送付によるときは、

郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成24年3月13日までに提出すること。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札書の提出等

(1) 入札開始日時 平成24年3月21日 午前9時

(2) 入札書提出締切日時 平成24年3月26日 午後3時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成24年3月23日まで提出すること。

(3) 開札場所 北海道出納局集中業務室調達課

(4) 開札予定日時 平成24年3月27日 午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告

平成24年1月27日付け北海道告示第35号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5076 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Plain paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 30,300 boxes (500 sheets/volume Five volume is entered) b Plain paper (recycled-paper) A3 (297mm×420mm) Approximately 1,000 boxes (500 sheets/volume Three volume is entered) B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 27, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than March 23, 2012) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076	(イ) 1台並びに1月当たり フルカラー3,000枚及びモノクロ1,600枚 (ウ) 1台並びに1月当たり フルカラー2,000枚及びモノクロ200枚 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契 約 期 間 平成24年5月1日から平成27年4月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することが有り得る。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成24年2月24日から同年3月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	
北海道上川総合振興局告示第34号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年2月24日 北海道上川総合振興局長 窪 田 毅 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア フルカラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） イ 調達台数及び調達予定数量 (ア) 1台並びに1月当たり フルカラー8,000枚及びモノクロ300枚	4 契約条項を示す場所 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階旭川建設管理部会議入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局

旭川建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入 札 日 時 平成24年 3 月27日 午前10時 (送付による場合は、同月26日
までに必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メールの送信による交付を希望する場合は、契約
に関する事務を担当する組織に電子メール (アドレス：
asahikawadoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp) で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額 (単価) が、北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号) 第151条第
1 項の規定により定めた予定価格 (単価) の制限の範囲内である入札 (有効な入札に限
る。) をした者のうち、入札総価額 (各入札金額 (単価) にそれぞれの予定数量を乗じて
得た額の合計額) が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号
電話番号 0166-46-4908

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of a copying machine 3 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M. March 27, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than March 26, 2012)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration,
Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural

Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido
079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908